

え た じ

999
24.5.16
え・た・じ
マイルーじ

マ イ レ ー ジ

ポ イ ン ト

ポイントを貯めて 健康と商品をゲットしよう！！

【対象】65歳以上の江田島市民

みんな
地域で元気に♪
楽しく♪

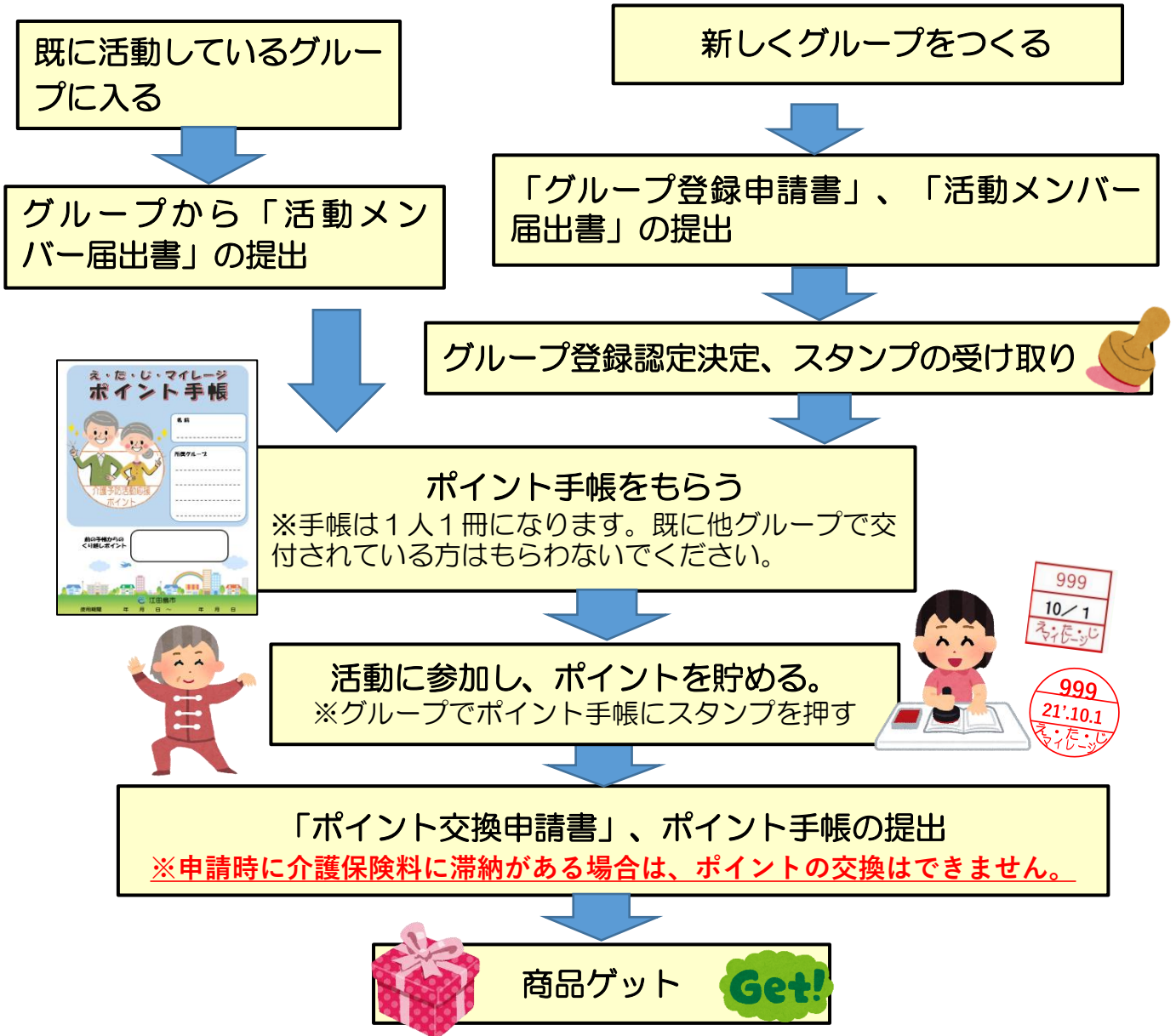


★ え・た・じ・マイルーじポイント事業とは ★

体操、踊り、スポーツ等の運動に取り組む活動グループを市に登録し、そのグループで百歳体操や健康増進活動を行うとポイントが付与されます。貯まったポイントは、ふるさと産品などの介護予防奨励品と交換できます。これにより、高齢者の社会参加の促進、生きがいづくりや介護予防による地域づくりを推進します。

江田島市 高齢介護課 地域包括支援センター ☎43-1640

【ポイントを貯めるには】



- 手帳の交付は1人につき1冊です。1人の活動はすべて1冊の手帳で管理してください。
- この事業は、自身の健康づくり・介護予防を目的としていますので、他の人に貯めたポイントや余ったポイントを譲渡することはできません。
- この事業は、江田島市民を対象とした事業です。江田島市民でなくなった場合は、ポイントの交換申請をすることはできません。

既に活動しているグループ一覧・マップは、市のホームページで確認することができます。

『えたじマイレージ』で検索♪



【対象】 65歳以上の江田島市民



【登録できる活動グループの条件】

- ① 住民が主体となって活動するグループで、高齢者が誰でも参加することができ、参加者が4人以上であること
- ② 週1回以上ポイント付与の対象となる活動を実施していること
- ③ 活動グループとして登録後、3カ月以上継続して運営すること
- ④ ポイントスタンプを適正に管理し、押印する正副担当者各1人を置いていること
- ⑤ 政治、宗教、営利を目的とした活動ではないこと

【ポイントを貯めることができる活動】 ※活動グループで実施

1 ポイント	いきいき百歳体操	
1 ポイント	かみかみ百歳体操	} いきいきとセットで行った場合のみ、ポイントを付与
1 ポイント	しゃきしゃき百歳体操	
1 ポイント	体操、踊り、スポーツ等の運動 (1回30分以上のものに限る) ※同一グループでの活動は1日1ポイントのみ	

- ※1日に付与できるポイントの上限は、2ポイントです。
- ※1か月に付与できるポイントの上限は、20ポイントです。



【ポイントを貯めることができる期間・交換申請期間】

ポイントを貯める期間	1年ごと(10月1日~翌年9月30日)
ポイント交換申請期間	10月1日~翌年11月30日 ※ポイント交換できるのは、期間中 1人につき1回限りです。

- ポイント交換申請をする場合は、「え・た・じ・マイレージポイント交換申請書」に手帳を添えて、申請してください。
- ポイントを貯める期間内に、最低交換ポイントまで貯めることができなかった場合は、1回に限りポイントを繰越しすることができます。手帳の最終ページにポイント繰越をする旨を記載し、手帳を提出してください。